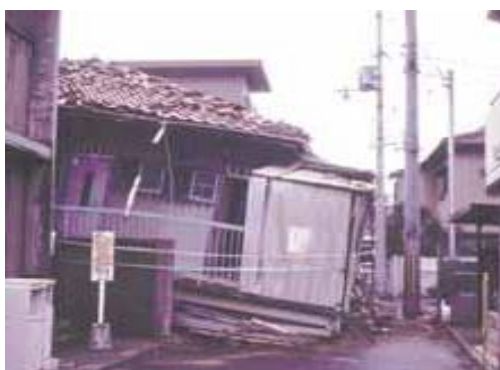


京丹後市木造住宅耐震改修補助制度

～我が家の元気は耐震から！～



京都にも大地震はやってくるかもしれない！
耐震改修補助を有効につかいましょう！



補助額最大

180
万円

※改修後の評点が1.0以上の場合
(令和6年度～令和7年度に限り)

問い合わせ先

京丹後市役所 建設部 都市計画・建築住宅課
〒629-3101 京丹後市網野町網野353番地の1
TEL: 0772-69-0530 FAX: 0772-72-5421
E-mail: toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

木造住宅耐震改修費に補助金を交付します。

京丹後市では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震改修に関わる助成を行っております。さらなる耐震化を推進するため、耐震改修に係る設計費や工事費に対して、その費用の一部を助成します。万が一のときに備え、わが家の「耐震改修」を行いませんか。

対象となる 建物(対象住宅)	次の要件を全て満たす建物 ① 京丹後市内の木造住宅（2階建以下） ② 昭和56（1981）年5月31日までに着工されたもの ③ 一戸建、長屋住宅、共同住宅のいずれか ④ 併用住宅においては、2分の1以上の床面積が住宅の用途 ⑤ 構造：在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のいずれか ※丸太組工法、プレハブ工法は対象となりません ⑥ 耐震診断の評点：1.0未満のもの
対象者	次の要件を全て満たす者 ① 京丹後市に住所を有する者、対象住宅に居住する予定者、京丹後市内に本店を有する法人のいずれか ② 対象住宅の所有者、対象住宅の居住者（居住予定者を含む）のいずれか ③ 市税等を滞納していない者(ただし、対象住宅の居住者にあつては、他の居住者にも滞納がないこと)
その他の要件	対象となる改修工事 ① 建築士が耐震診断により、評点が0.7以上に向上することを確認したもの ② 京丹後市内（本店）の建築業者が施工するもの
募集件数 募集期間	(募集件数) 4件 (募集期間) 令和6年5月10日～ ※交付対象工事は令和7年3月31日までに改修工事を完成するもの。 ※予算に限りがあるため、必ずご期待に応えられるものではありません。
制度利用の流れ	① 補助金交付申請書類の提出 ② 申請書を審査の上、補助金交付要綱に該当する場合、補助金交付決定通知を交付 ※交付決定より前の着工は補助の対象とはなりません。
補助金 交付の額	① 改修後の評点が <u>1.0以上</u> になるもの 耐震補強にかかる経費（設計費用含む）に要した費用（その額が180万円を超えるときは、 <u>180万円</u> を限度とする。） ② 改修後の評点が <u>0.7以上、1.0未満</u> のもの 耐震補強にかかる経費（設計費用含む）に要した費用の5分の4以内の額（その額が120万円を超えるときは、 <u>120万円</u> を限度とする。）
ホームページ	京丹後市ホームページ https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kensetsu/toshikeikaku/5/2/3620.html 
お問合せ・お申込み	〒629-3101 京丹後市網野町網野353番地の1 京丹後市役所 建設部 都市計画建築住宅課